

◎新潟県告示第743号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により水防警報を行う河川を次のとおり指定した。

令和2年6月23日

新潟県知事 花 角 英 世

1 水防警報を行う河川及び区域

河 川	区 域
安野川	左岸：阿賀野市大室から阿賀野川合流点まで 右岸：阿賀野市大室から阿賀野川合流点まで
佐梨川	左岸：魚沼市葎沢地先から魚野川合流点まで 右岸：魚沼市葎沢地先から魚野川合流点まで
羽茂川	左岸：佐渡市羽茂飯岡地先から海まで 右岸：佐渡市羽茂飯岡地先から海まで

2 指定年月日

令和2年6月3日